

標津町住生活基本計画の概要

標津町住生活基本計画は「住生活基本法」に基づく計画で、標津町における「住生活の安定の確保及び向上の促進」に関する施策について、総合的に策定するものです。

1 計画対象と期間

本計画の対象は、標津町の民間住宅を含む、住宅全般とします。

計画期間は、令和2年度（2020年）から令和11年（2029年）までの10年間

※ただし、今後の社会情勢の変化・計画の進捗により、必要に応じ概ね5年程度ごとに見直しを検討します。

3 住宅施策の体系

本計画では、右の3つの視点に基づき、住宅施策の体系（目標と展開方向）を定めることとします。

1. 「安全安心の成熟社会」の形成
2. 「住宅・暮らしの質の向上」
3. 「協働型の暮らしづくり」

目 標	展 開 方 向	
目標 1. 安全で安心な暮らしの創造	方針 1. 暮らし	①子育て支援を推進する住まいと支援方策の強化 ②高齢者や障害者等が、安心して暮らすことのできる住まいづくりの支援 ③安心して我がまちに住み続けることのできる住まいの確保や住替え、改善の支援と誘導
	方針 2. 住まい	①北国、標津町にふさわしい、良質な住宅ストックの形成 ②多様な町民ニーズに応える、良質な民間賃貸住宅の供給促進 ③住宅セーフティネットとしての公営住宅の確保及び維持管理
	方針 3. まち・地域	①コンパクトなまちづくりに向けた住まいづくりの誘導 ②愛着の持てる住まい・住環境づくりの推進 ③協働ですすめるまちづくりへの寄与
目標 2. 多様で良質な住宅ストックの形成		
目標 3. 標津町にふさわしい住まい・暮らしの創造		

2 現状と課題

住生活面からみた標津町の現状と課題は、主として以下の点が挙げられます。

- ・人口減少、少子高齢化の進展
- ・公営住宅の老朽化、建替や維持管理の負担増
- ・地震や津波など、災害に対する住まいの安全安心
- ・町民ニーズと住宅ストックのずれ（子育て世代など）
- ・戸建住宅の老朽化や空家化の懸念
- ・環境負荷の低減や魅力的な住環境づくり など

4 重点的な施策展開

計画の推進にあたっては、「選択と集中」「施策の連携」「公民の連携」を重視し、効果的に相乗効果を高めることとし、次の2つの重点プロジェクトを設定します。

（1）「子育て支援」を軸とする重点プロジェクト

本町で推進する「北海道 NO.1 の子育て支援」* のまちづくりの実現に向けて、子育て支援のための多様な住宅供給を強化します。
* 人口減少時代に挑戦する政策パッケージ 2019

（2）「公営住宅の長寿命化」を起点とする重点プロジェクト

本計画と一体的に策定される「標津町公営住宅等長寿命化計画」について、安全安心のまちづくり、住宅老朽化の解消、適切な維持管理、民間活力の活用などの方針に基づき、その展開を着実に図っていくこととします。

5 計画の推進方策

住宅施策の推進にあたっては、次の3つの方策を設定します。

- ① 住生活基本計画の普及・啓発活動の展開
- ② 施策連携の強化・関係機関との連携
- ③ 行動計画（アクションプログラム）の展開・進捗管理

標津町住生活基本計画・概要版 令和2年3月策定
標津町建設水道課 Tel：0153-82-2131
〒086-1632 北海道標津郡標津町北2条西1丁目1番3号